

実施計画書

I 委託業務の内容

1. 基本情報

管理機関	(管理機関名) 長崎県
	(代表者職名) 知事
	(代表者氏名) 大石 賢吾
事業名	N E X T長崎人材育成事業
事業実施期間	契約日～令和7年3月31日
モデル	先進的取組 / 連携体制強化
連携体制を構築する 産業分野	農業、工業、商業、情報、水産、福祉
拠点校名 ※学校名の末尾にかっ こ書きで、実施対象の 学科を記載 ○○高等学校(農業 科)等	島原農業高等学校(農業科)、諫早農業高等学校(農業科)、北松農業 高等学校(農業科)、西彼農業高等学校(農業科)、長崎工業高等学校 (工業科)、佐世保工業高等学校(工業科)、鹿町工業高等学校(工業 科)、島原工業高等学校(工業科)、大村工業高等学校(工業科)、佐 世保商業高等学校(商業科)、島原商業高等学校(商業科)、諫早商業 高等学校(商業科、情報科)、壱岐商業高等学校(商業科)、長崎鶴洋 高等学校(水産科)、口加高等学校(福祉科) (計 15校)
連携予定の 産業界等名 (団体名・企業名等)	○農業：長崎県農業協同組合中央会 (JA 長崎県中央会) ○工業：ながさき半導体ネットワーク ○商業：長崎県商工会議所連合会 ○情報：長崎県情報産業協会 ○水産：長崎県漁業協同組合連合会 ○福祉：長崎県社会福祉協議会

2. 事業概要等

(1) 産業界と専門高校の連携体制に関する申請者の現状と課題

※それぞれ箇条書きで具体的に記載

- ・本県は全国でも人口減少が進んでいる地域であり、各産業で人手不足が顕著となっており、ICT等を活用したDXや先端技術の活用等による生産性の向上等が急務となっている。
- ・半導体関連企業の進出や長崎県スタジアムシティの開業など、本県の産業構造が大きく変化していく中、地域の産業が持続し成長するためには、専門的なスキルや実践的・汎用的なスキルを持ち、課題の解決や新しい価値を創造することができる「イノベーション人材」を育成する必要がある。
- ・一部学校では企業等と連携した取組を行っているが、離島・半島地域が多い本県の地理的特性もあり、近隣地域のみでの連携や属人的なものが多く、県内の豊富な資源を活用することができておらず、広く連携体制を構築する取組が必要である。
- ・産業界と教育分野が意見交換する場や双方の現場を見学する機会が少なく、相互の理解が進んでおらず、高校のカリキュラムと産業界が求める資質・能力がマッチングしていない可能性がある。
- ・【農業】
人口減少と高齢化が進展する中で担い手が不足する中、スマート農業による大幅な生産性向上が期待されるが、高校でスマート農業を学ぶ機会が少ない。また、離島・半島や中山間地域が多く、地域の特性を活かした多様な農業が展開されている中で、県単位で広くこれらが連携することにより、地域資源を最大限に活かした学びの充実を図る必要がある。
- ・【工業】
大規模な半導体工場の設立が進むなど、本県の基幹産業として地域経済を牽引する半導体関連産業において、人材の育成・確保が課題となる中、高校での専門的な学びの充実を図る必要があるが、半導体の専門的な教員は少なく、産業界等との連携が必要不可欠である。
- ・【商業】
令和4年に西九州新幹線が開通するなど、本県のまちづくりは大きな変化の時期を迎えており、これらを契機としたサービス産業（特に観光関連産業）の活性化を図るためには、観光DXや人材の育成に取り組む必要がある。商業高校においても、観光ビジネス等の商業教育について、本県の課題等を解決するための実践的な学びを充実していく必要がある。
- ・【情報】
本県の情報産業は、企業誘致により情報サービス系企業の研究・開発拠点が相次ぎ立地するなど、県内情報産業にとって環境が充実してきている。一方、情報関連技術については、日々進化しており、実践的なスキルを身に付けるために、企業等と連携して最新の技術等について学ぶ必要がある。
- ・【水産】
海岸線の長さが北海道に次ぎ全国2番目の長さとなっており、漁業産出額と漁獲量が全国2位を誇るなど、全国屈指の水産県であるが、生産量は減少傾向にあり、人口減少や高齢化による担い手不足となっている。そのため、スマート水産業の導入や売れる高付加の加工品製造など、経営強化につながる取組を高校での学びに取り入れる必要がある。
- ・【福祉】
福祉や介護関係分野の従事者は県全体の約1割となっており、県内の雇用を支える産業の一つとなっている。高齢化の進行によりサービス維持に必要な介護職員の数は増えてお

り、最新のテクノロジー（見守りセンサー、コミュニケーションロボット等）を活用したサービスの向上とマンパワーをサポートする仕組みが求められている。

(2) 事業概要

- ・長崎型産学連携コーディネーターとして「民間経験者、校長経験者、知事部局職員」の3名を配置することにより、高校と産業界等との連携を各分野の様々な視点と豊富な人脈により、多面的に支援し、県全体で産業界と連携する体制を構築しながら、専門高校全体の学びの充実を図る。
- ・専門高校で育成していく資質・能力の策定や支援の在り方など、専門高校全体で共通する内容等を協議する、事業運営委員会を設置する。また、分野ごとに協議会（コンソーシアム）を設置し、本県の産業教育における産学連携の基盤づくりを行い、持続的な取組を目指す。なお、将来的に事業運営委員会にて各協議会（コンソーシアム）の横断的取組・連携を推進し、イノベーション創成へとつなげる。
- ・企業の担当者と高校の教員による意見交換や学校見学を行い、産業界が求める資質・能力を明確にするとともに、教員向けの企業見学を実施し、教員が産業界の実情や先端技術等の知見を広げ、高校のカリキュラムと地域産業をつなげる取り組みを行う。
- ・県内企業や大学等から講師を招聘し、各分野の専門的な技術や先進的な取組等に関する講座の実施を通じて、外部人材の活用のノウハウや産業界等の連携強化を図り、将来的な産業実務家教員による授業や地域産業と連動させることで、「イノベーション人材」を育成するカリキュラムの開発につなげていく。
- ・【農業】
県内の JA が会員となっている長崎県農業協同組合中央会を中心とした協議会を設置し、連携することにより、県内の様々な先進的なスマート農業（園芸、畜産、林業、農業土木など）に取り組んでいる農家や団体等による講座や農地見学を通じて、先端機器を活用した農業学習の充実を図る。
- ・【工業】
産学官の半導体関係者が構成員となっている「ながさき半導体ネットワーク」と連携することにより、工業高校に「半導体製造技術」の学校設定科目を新たに設定するなど、企業や大学等からの講師派遣や半導体関連企業への見学等を通じて、半導体の専門人材を育成する。
- ・【商業】
県内の商工会議所が構成員となっている長崎県商工会議所連合会を中心とした協議会を設置し、インタビューシップ（経営者等へのインタビューを通じて働く魅力や意味を考える取組）等を通じてマネジメントの学びの充実や企業等からの講師派遣等による観光ビジネスの学びの充実を図る。
- ・【情報】
県内の多くの情報関連企業が会員となっている長崎県情報産業協会を中心とした協議会を設置し、協会が実施している人材育成プログラムと連携した講座の参加や企業等からの講師派遣を通じて、実践的な情報技術の学びの充実を図る。
- ・【水産】
県内の漁業協同組合（漁協）が会員となっている長崎県漁業協同組合連合会を中心とした

協議会を設置し、連携することにより、スマート水産業に取り組んでいる漁業関係者による講座や共同で加工品製造を行うなど、実践的な授業を通して、水産学習の充実を図る。

・【福祉】

県全体の介護人材の育成等を行っている長崎県社会福祉協議会を中心とした協議会を設置し、連携することにより、県内のテクノロジーを活用している福祉事業所による実習や専門的な講座等を通じて、専門的な知識を有する福祉人材の育成を図る。

(3) 事業目的 ※事業を通じて期待する具体的変化について活動レベルで記載すること

- ・本県では、これまで専門高校と産業界のつながりが人材確保や就職先確保といった出口の連携が主であったが、産業界等と専門高校の連携協定を締結し、連携体制を構築しながら、産業実務家教員による体系的・実践的な授業を導入等を通して、産業教育の「学びの連携の充実」を図る。
- ・産業界が求める資質・能力を明確にし、高校のカリキュラムと地域産業の課題をつなげた「学びの連携」を図ることにより、地域産業で活躍したいというふるさと意識の醸成と、持続可能な地域産業へとイノベーションを実現できるNEXT長崎人材を育成する。
- ・これまで産業別に行っていた人材育成について、事業運営委員会等を通じて横断的人材育成へと発展させることで、分野を横断した一体的な人材育成を図る。

(4) 事業実施体制

●事業運営委員会や、拠点となる専門高校、連携する産業界の体制について記載すること

管理機関が中心となり、産業界等、県教育委員会や各高等学校、県の関係部局等が一体となった事業運営委員会を設置・運営する。

事業運営委員会において検討した方針等を基に、産業分野毎に産業界と専門高校の協議会等を設置し、連携体制を構築する。連携先の産業界等については、県内の各産業をとりまとめている団体等であり、各地域の産業と専門高校が連携する体制を構築する。

産学連携コーディネーターを「民間経験者、校長経験者、知事部局職員」の3名を配置することにより、産業界・学校現場・行政の各分野の視点と豊富な人脈により、連携体制の基盤づくりを支援し、拠点校や産業界の課題にあった取組を支援する。

産学連携コーディネーターを県庁内（高校教育課）に配置することにより、県知事部局の関係部局と情報共有・意見交換等を密に行うことができ、教育分野と行政分野が一体となって産業界との連携体制構築を担う。

産学連携コーディネーターに加えて、産業担当指導主事が各産業分野のコーディネートにおけるサポートを実施するなど、高校教育課全体でコーディネート業務を行うことにより、ノウハウを蓄積し、持続可能なものとする。

●管理機関の役割について

管理機関が中心となり、県教育委員会や各高等学校、県の関係部局、商工団体等が一体となった事業運営委員会を設置・運営する。

管理機関に産学連携コーディネーターを「民間経験者、校長経験者、知事部局職員」の3名配置する。

「民間経験者」については、地元の銀行に地域振興部長として、地元企業と協働した事業開発や起業家教育、地域の創生等に携わり、地域課題や地元企業等について熟知しており、「ITプロデューサー」、「起業家育成」、「A I 花き園芸 研究員」、「食品開発アドバイザー」、「観光造成プランナー」等の様々な分野の知見があり、産業界の視点から、幅広い産業分野での円滑な連携について支援する。

「校長経験者」については、複数の工業高校の校長を歴任するなど、専門高校における人材育成について熟知しており、知事部局の産業労働部に在籍した経験や、高校在籍時には企業等と連携した授業等の経験があるなど、行政や企業等と学校の連携の手法に知見があり、教育分野の視点から、各拠点校に対して適切に支援する。

「知事部局職員」については、教育庁と知事部局、産業界等との連携強化のため令和5年度から教育庁高校教育課に出向しており、産業労働部に在籍した際に、企業の人材確保や人材育成、コロナ禍における企業支援等に携わるなど、企業の雇用状況等を熟知しており、令和5年度から知事部局の関係部局と教育庁の意見交換を実施するなど、連携体制の構築に向けた準備に取り組んでおり、行政の視点から適切に支援することができる。

3名の配置を通じて、専門高校や産業界等のヒアリングやデータ収集等による現状分析・専門高校と産業界等とのマッチングなど、連携体制構築のための支援を行う。

また、産学連携コーディネーターを管理機関（県庁内）に配置することにより、高校教育課の各産業担当指導主事や知事部局の関係部局についても連携や情報共有を密にし、連携体制構築のための支援を行う。

（5）事業の進捗管理、成果の検証、改善等の仕組み

事業運営委員会について、商工団体等の外部人材、各学科の代表校長、知事部局の関係部局、など幅広い分野の構成員となっていることから、当委員会において事業の進捗、成果の検証、改善等について協議する場を設けることとする。

また、マイスターハイスクール普及促進事業を受託している他自治体の情報収集等を図りながら、当県の事業と比較するなど、成果の検証、改善等に努める。

●達成目標及び指標①（※数値や数量で表すことができる定量的指標が望ましい）

達成目標

産業界等との連携により、カリキュラム・マネジメントの充実を図り、外部人材等との交流や先端技術等の学びを通じて、主体的に学習する意欲の醸成と産業分野で活用できる実践的なスキルや課題解決能力を育成する。

指標

振り返りアンケートにより産業分野の学習意欲やスキルが高まったと回答した生徒の割合

数値目標：90%

●達成目標及び指標②（※数値や数量で表すことができる定量的指標が望ましい）

達成目標

産業界と専門高校が持続可能な連携体制を構築する。

指標

産業界と専門高校の連携協定を締結するなど、実際に連携体制を構築した数。

数値目標：各産業分野で1体制以上

（6）成果発信の取組

県のホームページにマイスターハイスクールの情報発信のための専用ページを作成し、定期的な情報発信を行う。

また、成果をまとめた成果報告書を作成し、地元中学校や私立等も含めた県内高等学校、各産業団体等に配布するとともに、県のホームページ上で公開し、広く成果の普及・発信を図る。

併せて、全国の地方自治体や高等学校向けの成果発表会の開催を同様に受託している他の県と協働して開催するなど、効果的な普及に努めていく。

3. 令和6年度実施計画

(1) 事業運営委員会の構成

氏名	所属・職	役割
代表者又は人材育成等を所管する部の所属長等を想定。所属内での検討に時間を要するため、採択が決定された後に正式に依頼し、委員を決定する。	長崎県農業協同組合中央会	農業分野の代表
	長崎県情報産業協会	情報分野の代表
	長崎県漁業協同組合連合会	漁業分野の代表
	長崎県社会福祉協議会	福祉分野の代表
	長崎県商工会議所連合会	商業分野の代表
	株式会社シーエーシー	デジタル人材の育成
	十八親和銀行 地域振興部	地元企業に必要な人材の育成
本田 道明	長崎県立大学 地域連携センター 学長補佐（特任教授）	高大連携の取組や専門人材の育成
田川 耕太郎	県教育庁 高校教育課 課長	管理機関の代表
甲斐 毅彦	北松農業高等学校 校長	農業学科の高校の代表
北島 弘明	長崎工業高等学校 校長	工業学科の高校の代表
平山 政一	佐世保商業高等学校 校長	商業学科の高校の代表
力丸 資	諫早商業高等学校 校長	情報学科の高校の代表
岡野 祥士	長崎鶴洋高等学校 校長	水産学科の高校の代表
馬木 みどり	口加高等学校 校長	福祉学科の高校の代表
中村 直輝	県福祉保健部 長寿社会課 課長	県の福祉人材の育成
末續 友基	県産業労働部 未来人材課 課長	県の産業人材の育成 （ながさき半導体ネットワーク事務局）
金子 哲也	県建設部 建設企画課 課長	県の土木人材の育成
酒井 浩	県農林部 農業経営課 課長	県の農業人材の育成
齋藤 周二朗	県水産部 水産経営課 課長	県の水産人材の育成
事業運営委員会が本事業において果たす役割 各専門高校における人材育成の方針を決定する。今後の産業人材育成を踏まえ、DX・デジタル化に対応できる人材や各産業の課題を解決できる人材の育成を分野横断的に検討していく。また、さまざまな分野を構成員にすることにより、横断した連携体制の在り方についても検討していく。		

(2) 事業運営委員会における検討事項

- ・各産業で必須となるDX・デジタル化に対応できる人材や各産業の課題を解決できる人材を育成するための適切な支援の在り方、協働して育成すべき人材像を策定する。
- ・水産分野と農業分野の1次産業という共通点などを活かした取組を行うなど、分野を横断した効果的な取組を検討する。
- ・各産業分野におけるコンソーシアムや企業との連携協定等の仕組みづくり（持続可能な仕組み）を検討する。
- ・産業界等と専門高校の連携内容の具体的内容を協議する。

(3) 事業項目別実施期

事業項目	実施期間（6年5月～7年3月）											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①事業運営委員会			→					→				→
②分野別協議会				→	→		→	→	→	→	→	→
③教員向け企業見学会				→	→				→	→		
④外部人材による授業、実習等			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
⑤生徒向け企業見学会							→	→	→	→	→	→
⑥先進地視察							→		→	→		

<詳細>

①事業運営委員会

契約締結後、すみやかに事業運営委員会を開催し、今後の方向性等を協議する。その後、定期的を開催し、事業の進捗管理や改善等について協議する。

②分野別協議会

分野別の協議会を設立し、定期的を開催することにより、連携体制の構築について協議する。

③教員向け企業見学会

夏期または冬期の長期休業中等に、教員向けの企業見学会を県内各地で開催する。

④外部人材による授業、実習等

事業運営委員会での方針を基に、連携先産業界等の外部人材を活用した授業、実習等を各学校において実施する。

⑤生徒向け企業見学会

産業界等と連携して、半導体関連や情報産業等の成長分野の企業や地元で先端技術を要している企業等の企業見学会を実施する。

⑥先進地視察

産学連携コーディネーター等によるマイスターハイスクールを受託している高校等への視察等を実施する。

<達成目標>

産業界等との連携により、カリキュラム・マネジメントの充実を図り、外部人材等との交流や先端技術等の学びを通じて、主体的に学習する意欲、産業分野で活用できる実践的なスキルや課題解決力を育

成する。

振り返りアンケートにより産業分野の学習意欲やスキルが高まったと回答した生徒の割合
数値目標：90%

(4) 管理機関における取組

管理機関が主体となり、商工団体、県教育委員会や各高等学校、県の関係部局等が一体となった事業運営委員会を設置・運営する。

管理機関に産学連携コーディネーターを配置し、行政・産業界・大学等と専門高校のマッチング等の連携体制構築のための支援を行う。

また、高校教育課の各産業担当指導主事や県の関係部局についても連携や情報共有を密にし、連携体制構築のための支援を行う。

(5) 所要経費

別添のとおり

※課税・免税事業者： 課税事業者・免税事業者 (□で囲むこと)

※再委託に関する事項

再委託の相手方の住所及び氏名	
再委託を行う業務の範囲	
再委託の必要性	
再委託金額 (単位：円)	
	円

4. 現時点の状況

拠点校における以下の数値について記入すること（拠点校ごとに記載）

拠点校名	島原農業高等学校
① コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	0
② 産学連携コーディネーターの数	0
③ 人材育成に関わっている企業等の数	18者
④ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	18名
⑤ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当：32時間 一部を担当： 教員とT.T：
⑥ インターンシップ	企業数：9社 平均期間：3日間 参加生徒数：22名

拠点校名	諫早農業高等学校
① コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	0
② 産学連携コーディネーターの数	0
③ 人材育成に関わっている企業等の数	16者
④ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	16名
⑤ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当：59時間 一部を担当： 教員とT.T：
⑥ インターンシップ	企業数：68社 平均期間：3日間 参加生徒数：254名

拠点校名	北松農業高等学校
① コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	0
② 産学連携コーディネーターの数	0
③ 人材育成に関わっている企業等の数	17者
④ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	17名
⑤ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当：38時間 一部を担当： 教員とT.T：
⑥ インターンシップ	企業数：7社 平均期間：3日間 参加生徒数：15名

拠点校名	西彼農業高等学校
① コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	0
② 産学連携コーディネーターの数	0
③ 人材育成に関わっている企業等の数	9者
④ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	9名
⑤ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当：20時間 一部を担当： 教員とT.T：
⑥ インターンシップ	企業数：0 平均期間：0 参加生徒数：0

拠点校名	長崎工業高等学校
① コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	0
② 産学連携コーディネーターの数	0
③ 人材育成に関わっている企業等の数	19者
④ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	19名
⑤ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当：43時間 一部を担当： 教員とT.T：
⑥ インターンシップ	企業数：102社 平均期間：3日間 参加生徒数：260名

拠点校名	佐世保工業高等学校
① コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	0
② 産学連携コーディネーターの数	0
③ 人材育成に関わっている企業等の数	18者
④ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	18名
⑤ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当：46時間 一部を担当： 教員とT.T：
⑥ インターンシップ	企業数：70社 平均期間：3日間 参加生徒数：197名

拠点校名	鹿町工業高等学校
① コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	0
② 産学連携コーディネーターの数	0
③ 人材育成に関わっている企業等の数	11者
④ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	11名
⑤ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当：33時間 一部を担当： 教員とT.T：
⑥ インターンシップ	企業数：45社 平均期間：3日間 参加生徒数：127名

拠点校名	島原工業高等学校
① コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	0
② 産学連携コーディネーターの数	0
③ 人材育成に関わっている企業等の数	7者
④ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	7名
⑤ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当：30時間 一部を担当： 教員とT.T：
⑥ インターンシップ	企業数：35社 平均期間：3日間 参加生徒数：76名

拠点校名	大村工業高等学校
① コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	0
② 産学連携コーディネーターの数	0
③ 人材育成に関わっている企業等の数	20者
④ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	20名
⑤ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当：79時間 一部を担当： 教員とT.T：
⑥ インターンシップ	企業数：101社 平均期間：3日間 参加生徒数：257名

拠点校名	佐世保商業高等学校
① コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	0
② 産学連携コーディネーターの数	0
③ 人材育成に関わっている企業等の数	6者
④ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	6名
⑤ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当：18時間 一部を担当： 教員とT.T：
⑥ インターンシップ	企業数：59社 平均期間：3日間 参加生徒数：138名

拠点校名	島原商業高等学校
① コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	0
② 産学連携コーディネーターの数	0
③ 人材育成に関わっている企業等の数	9者
④ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	9名
⑤ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当：24時間 一部を担当： 教員とT.T：
⑥ インターンシップ	企業数：37社 平均期間：3日間 参加生徒数：81名

拠点校名	諫早商業高等学校
① コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	0
② 産学連携コーディネーターの数	0
③ 人材育成に関わっている企業等の数	8者
④ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	8名
⑤ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当：40時間 一部を担当： 教員とT.T：
⑥ インターンシップ	企業数：96社 平均期間：3日間 参加生徒数：208名

拠点校名	沓岐商業高等学校
① コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	0
② 産学連携コーディネーターの数	0
③ 人材育成に関わっている企業等の数	1 者
④ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	1 名
⑤ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当：1 時間 一部を担当： 教員と T.T：
⑥ インターンシップ	企業数：37 社 平均期間：3 日間 参加生徒数：60 名

拠点校名	長崎鶴洋高等学校
① コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	0
② 産学連携コーディネーターの数	0
③ 人材育成に関わっている企業等の数	5 者
④ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	5 名
⑤ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当：13 時間 一部を担当： 教員と T.T：
⑥ インターンシップ	企業数：35 社 平均期間：3 日間 参加生徒数：62 名

拠点校名	口加高等学校
① コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	0
② 産学連携コーディネーターの数	0
③ 人材育成に関わっている企業等の数	3者
④ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	3名
⑤ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当：14時間 一部を担当： 教員とT.T：
⑥ インターンシップ	企業数：0 平均期間：0 参加生徒数：0

5. その他

知的財産権の帰属

※いずれかに○を付すこと。なお、1. を選択する場合、契約締結時に所定様式の提出が必要となるので留意すること。

- (○) 1. 知的財産権は受託者に帰属することを希望する。
() 2. 知的財産権は全て文部科学省に譲渡する。

II 委託業務経費

1. 経費予定額

(単位：円)

費目	種別	内訳	小計
設備備品費	設備備品費		
人件費	人件費		
事業費	諸謝金	外部人材活用講座 95人×2時間×5回×3,500円=3,325,000円	3,325,000
	旅費	外部人材活用講座 95人×5回×2,200円=1,045,000円 先進地視察 3人×2回×57,000円=342,000円 運営協議会委員旅費 1人×4回×57,000円=228,000円 1人×4回×6,400円=25,600円 コーディネーター活動旅費 6,400円×20回=128,000円 成果報告会参加旅費 57,000円×3人×1回=171,000円	1,939,600
	借損料	企業見学会 バス借上 13回×140,000円=1,820,000円	1,820,000
	消耗品費	企業見学会 資料印刷代 13回×5,000円=65,000円 事業運営委員会 資料印刷代 4回×10,000円=40,000円	105,000
	会議費	会場借料 4回×50,000円=200,000円	200,000
	通信運搬費		
	雑役務費	企業見学会 生徒保険料 10回×40名×300円=120,000円	120,000
	消費税相当額	不(非)課税経費(人件費、外国旅費、保険料など)×消費税率 (注1)インボイス影響額-経過措置の適用：無 (注2)インボイス影響額-経過措置の適用：有	
一般管理費	一般管理費	(設備備品費+人件費+事業費)×〇%	
再委託費	再委託費		
合計			7,509,600

※事業規模に応じ、適宜上記種別区分を費目区分としてください。(以下同じ)

(注1)インボイス影響額-経過措置の適用:無

人件費的性質を有する諸謝金については人件費の費目・種別に計上します。

ここでは「費目:事業費」、「種別:諸謝金」に計上する諸謝金(税込)の「消費税相当額」について補足説明します。

- 個人への諸謝金は相手方が免税事業者であることが想定されます。個人への諸謝金については、経過措置適用対象の請求書が発行されない場合があります。その場合はこの欄を使用します。
- 消費税相当額の計算方法(消費税率 10%の場合): 免税事業者への諸謝金額 $\times 10/110 \times 110/100$
＝免税事業者への諸謝金額 $\times 0.1$

例:委託事業者が、適格請求書が発行されない個人への諸謝金

11,000 円(消費税 10%)を支払った場合、経費内訳には以下を計上します。

・諸謝金:11,000 円

・インボイス影響額-経過措置の適用:無:**1,100 円**

<計算の流れ>

①諸謝金から消費税額を算出。

$$11,000 \text{ 円} \times 10/110 = 1,000 \text{ 円}$$

②国と委託事業者間では業務経費の全体が課税対象となるため、①で算出した額にも「消費税額」を追加計上。

$$1,000 \text{ 円} \times 110/100 = \mathbf{1,100 \text{ 円}}$$

(注2)インボイス影響額-経過措置の適用:有

免税事業者から経過措置適用対象の請求書を受けた場合、この欄を使用します。

- インボイス制度施行後の3 年間は免税事業者等からの仕入について仕入税額相当額の80%、その後の3 年間は50%を仕入税額とみなして控除となる経過措置があります。
- 控除を受けられない部分については消費税相当額を計上する必要があります。

消費税相当額の計算方法(消費税率10%の場合)

令和5 年10 月1 日～令和 8 年9 月30 日:免税事業者との取引額 $\times 10/110 \times 0.2 \times 110/100$

$$\mathbf{＝免税事業者との取引額 $\times 0.02$ }$$

- 令和8 年10 月1 日～令和11 年9 月30 日:免税事業者との取引額 $\times 10/110 \times 0.5 \times 110/100$

$$\mathbf{＝免税事業者との取引額 $\times 0.05$ }$$

例:委託事業者が免税事業者と 110,000 円(税率 10%)の取引を行った場合、経費内訳には以下を計上します。

・雑役務費:110,000 円

・インボイス影響額-経過措置の適用:有:**2,200 円**

<計算の流れ>

①雑役務費から消費税額を算出。 $110,000 \text{ 円} \times 10/110 = 10,000 \text{ 円}$

②仕入税額相当額の 80%は経過措置により仕入税額とみなし控除。残額 20%を計算。

$$10,000 \text{ 円} \times 0.2 = 2,000 \text{ 円}$$

③国と委託事業者間では業務経費の全体が課税対象となるため、②で算出した額にも「消費税額」を追加計上。

$$2,000 \text{ 円} \times 110/100 = \mathbf{2,200 \text{ 円}}$$

2. 再委託費内訳

機関名：

(単位：円)

費目	種別	内訳	経費予定額
		小計	
合計			

Ⅲ その他

1. 経理担当者（責任者及び事務担当者）

氏名	職名	連絡先（TEL 番号, FAX 番号, メールアドレス）
（責任者） 田川 耕太郎	課長	TEL：095-894-3355 FAX：095-824-5965
（事務担当者） 榮岩 祐介	主任主事	メール： s40120@pref.nagasaki.lg.jp y.haeiwa@pref.nagasaki.lg.jp

※ 責任者については、本委託業務に係る経理責任者（必ず記入すること）
事務担当者は、実際に当省委託課（室）との窓口となる者（必ず記入すること）